

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2016



9

TOWN INFORMATION

甲良町消防団、第51回滋賀県消防操法訓練大会出場！

力を出し切れ！



7月31日(日) 滋賀県消防学校にて行われた滋賀県消防操法訓練大会の様子

3 甲良町夏まつり

4 福祉医療費受給券(小中学生)の交付について

5 使用済み小型家電回収のお知らせ

8 レントゲン検診のお知らせ

11 同和問題啓発強調月間

13 幼稚園就園奨励費について



# 第51回滋賀県消防操法訓練大会に 甲良町消防団が会場

7月31日(日)、滋賀県消防学校にて開催されました、滋賀県消防操法訓練大会に甲良町消防団が「ポンプ車の部」で出場しました。

出場選手は5月末から大会まで約2ヶ月半にわたり消防団幹部と犬上分署職員の指導を受けて大会に臨みました。

大会当日は猛暑の中、強豪消防団に怯むことなく訓練の成果を十分に発揮し、見事な操法を披露してくれました。



出場選手は次の皆さんです。(敬称略)

- 指揮者 村西 徳弘
- 1番員 松原 智之
- 2番員 時永 武
- 3番員 小林 太
- 4番員 奥川 勉
- 補助員 宮崎 勉
- 補助員 西村 和彦

## 天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



すながわ しゅうすけ  
砂川 宗佑ちゃん  
9月14日生(法養寺)



ささき あやの  
佐々木 彩乃ちゃん  
9月14日生(金屋)



たかはし ゆうせい  
高橋 悠晴ちゃん  
9月14日生(呉竹)



てらもと りま  
寺本 莉菜ちゃん  
9月22日生(長寺)



かわむら みゆう  
川村 心優ちゃん  
9月27日生(尼子)

平成28年11月号「天使のほほえみ」への掲載希望(H27年10月生のお子さん)の方は、9月21日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】

企画監理課 ☎38-5061

保健福祉課 ☎38-3314

# 夏空の下 甲良町夏まつり開催

7月30日(土)、第33回甲良町夏まつりが開催されました。大人気の戦隊ショーをはじめ、大道芸やジャグリングパフォーマー、ものまねショーなど夏の暑さを吹き飛ばそうと大いに盛り上がりました。恒例の各テント村も多くの方が訪れ賑いを見せていました。最後は江州音頭総踊りで今年の夏まつりをしめくりました。



## 平成28年 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(金)

秋の全国交通安全運動は、広く県民に交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図ります。

町民のみなさんも譲り合いの心をもって、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

### 《運動の基本》

子どもと高齢者の交通事故防止

### 《運動の重点》

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶





## 福祉医療費受給券（小中学生）の交付について

## ●申請手続きについて

甲良町では、子育てを応援する事業の一つとして、中学生までの児童を対象とした医療費助成を実施しています。

現在お持ちの福祉医療費受給券は有効期間が9月末までとなっていますので、下記の日程にて受給券更新手続きを行ってくださるようお知らせします。

日	時間	場所	持参していただくもの
9月28日(水) ～ 9月30日(金)	8:30 ～ 17:15	甲良町役場 住民課	お子さまの健康保険証(写) 印鑑(シャチハタ以外) 申請書と同意書

※対象者世帯には、保護者様宛に受給券交付申請の案内文を平成28年9月上旬に郵送します。

※郵送でも受付を行いますので、上記期日にご都合の悪い方は申請書と同意書に必要事項をご記入の上、お子さまの健康保険証の写と一緒に同封の返信用封筒に切手を貼って郵送してください。また、郵送で申請される場合は日中連絡がつく電話番号をご記入ください。

※現在お持ちの受給券は、10月に入りましたらご自宅で破棄してください。

## ●今回の交付対象者

- ・甲良町に住民票がある小中学生  
(平成13年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

※次のような場合は対象になりません。

- ・健康保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設などに入所している場合
- ・現在、小中学生以外の福祉医療費受給券を交付されている場合

## ●受給券の色 藤色

## ●自己負担

医療費の自己負担はありません。(無料)

## ●助成対象外

保険適用外の医療(検診や予防接種、入院時の部屋代、食事代等)については医療費助成の対象外となります。

## ●滋賀県以外の医療機関を受診したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書(受診者名、保険点数の記載されたもの)

## ●補装具(コルセット・眼鏡など)を装着したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療費受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書
- ・健康保険からの振込通知書

## ●こんな時には届け出を

- ・加入されている健康保険に変更があったとき
- ・住所に変更があったとき
- ・医療費の返金を受けたとき

【届け出先】

甲良町住民課

## 使用済み小型家電回収のおしらせ

回収した使用済み小型家電はリサイクルされ、また資源に戻ります。

◎日 時 平成28年9月24日(土)  
午前8時00分から午前10時00分まで ※少雨は決行します。  
(雨天の場合は中止します。)

◎場 所 甲良町公民館 横 駐車場  
※搬入時間帯により混雑することがあります。  
交通安全に気を付けてください。

◎回収対象 下記の28品目で、大きさは50cm程度とします。

なお、甲良町では、使用済み小型家電のボックス回収をしています。

※設置場所は、甲良町役場、長寺地域総合センター、呉竹地域総合センター

ただし、ボックス回収対象は横28cm×縦17.5cmの投入口に入る大きさのものに限ります。

## お願い

使用済み小型家電は、燃えないごみの日には出さないで下さい。

## 捨てちゃイヤ! 小型家電は、リサイクル。

1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	16	フィルムカメラ
2	携帯電話端末、PHS 端末その他の無線通信機械器具	17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具 (特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第3号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機 (特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 (特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第1号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ビー・ディーレコーダーその他の映像用機械器具	19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用または衛生用の電気機械器具 (特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
6	パーソナルコンピュータ	21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	22	電気マッサージ器
8	プリンターその他の印刷装置	23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
9	ディスプレイその他の表示装置	24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具
10	電子書籍端末	25	蛍光灯器具その他の電気照明器具
11	電動ミシン	26	電子時計及び電気時計
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	27	電子楽器及び電気楽器
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具		
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具		

※一般消費者が通常生活の用に供する電気機械器具であるものに限るものとし、これら付属品を含む。

【問合先】 住民課 ☎38-5063

## 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう保険料はきちんと納期限内に納めましょう！

【問合先】 彦根年金事務所 ☎ 23 - 1114

## 甲良町 し尿収集カレンダー 【平成28年10月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
3日(月)	呉 竹①	呉 竹①
4日(火)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
5日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(木)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
7日(金)	正楽寺①②③・法養寺①・横 関③	正楽寺①②③・法養寺①・横 関③
11日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(水)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
17日(月)	下之郷②	不 定 期
19日(水)	北 落①③・在 士①	北 落①③・在 士①
21日(金)	池 寺①②・金 屋①③	池 寺①②・金 屋①③
24日(月)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
25日(火)	呉 竹②	呉 竹②
26日(水)	尼 子②・呉 竹②	不 定 期
27日(木)	小川原③・呉 竹③	小川原③・呉 竹③
31日(月)	長寺西③・長寺東③	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206

## 地域おこし協力隊通信

vol. 17

甲良町地域おこし協力隊  
岸本 裕斗

### ☆ 活動についてのご報告 ☆

今年の夏は酷暑と言われておりましたが、酷暑どころか雨が全く降らず農家の方を始め皆さま厳しい夏を感じられたことと思います。また昨年冬は雪が少なかった(愛知出身の僕からすれば大雪です。)様ですが今年はどうなるでしょうね～！

#### ■夏野菜と格闘中です！

今年は夏野菜を含め15a程度の土地をお借りして夏野菜を育成しています。

東京や京都の友人へ野菜を送る事があるのですが、先日「加茂ナス」を送った際にこんな事を言われました。

「すごい奇形のナスがあるよ!？」と。

一般の消費者は、少し変わった食材に関して調理された状態しか知らない方も多く、この様に売りたい野菜と売れる野菜の不協和を解消していくのが課題だと感じました！



#### ■滋賀県下協力隊のブログを作成しました。

他の地域の協力隊の活動も知りたいという方も多かったことから、日本で初めて県下単位での協力隊ブログを作成しました。URLはこちら↓

<http://www.kyoryokutai.info//>

デザインを含め、ブログの作成を1からやりましたが、非常に疲れました(笑)どしどし投稿していければと思います。

#### ■地球温暖化防止推進委員の活動について

4月に知事より委嘱されている委員ですが、今後も研修会など定期的に赴く予定です。いずれ中学校などに赴くことがあると思いますので、その際はよろしく願いいたします。





## お知らせ レントゲン検診のお知らせ

下記の日程で、平成28年度甲良町レントゲン検診を実施いたします。  
 ※受診対象者の方には、後日個別案内通知(受診券)を送付しますので、各字の日時と会場をご確認ください。

受診対象者：65歳以上の甲良町在住の方  
 ※今年度、肺がん検診を受けられた方は、レントゲン検診の受診対象とならないため、案内通知(受診券)は送付いたしませんので、ご了承下さい。

検診料：無料

各字の検診日時と受付時間

9月12日(月)		9月13日(火) リフト車		9月14日(水) リフト車	
北落	午前 9:00 ~ 9:30	正楽寺	午前 9:15 ~ 9:30	呉竹	午前 9:00 ~ 9:40
横関	午前 10:00 ~ 10:20	池寺	午前 10:00 ~ 10:30	保健福祉センター (全集落対象)	午前 10:10 ~ 11:00
小川原	午前 11:00 ~ 11:20	金屋	午前 11:00 ~ 11:30		
下之郷	午後 1:30 ~ 2:30	長寺西	午後 1:30 ~ 2:30	\	
尼子	午後 3:00 ~ 4:00	長寺東	午後 3:00 ~ 3:20		
		保健福祉センター (在士・法養寺)	午後 3:50 ~ 4:20		

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

## 食育 滋賀県では「食で育む元気でこころ豊かにくらす”おうみ”」をめざし食育を推進しています。

毎月19日は、食育の日です。  
 「晩ごはん」にまつわる思い出やエピソードなどを三行詩で表現してみませんか？  
 (三行詩とは、三行程度の短い自由詩です。)

食育三行詩  
大募集!!

今年のテーマ  
晩ごはん

応募専用はがき(保健福祉センターにあります)または、官製はがきで応募してください。はがきの送り先、過去の入賞作については、滋賀県ホームページに掲載しています。

滋賀県 食育三行詩

検索

応募しめきり  
10月19日(水)

## 介護 甲良町介護者の集い 笑福の会 平成28年度後期の予定



笑福の会が立ち上がりもうすぐ1年を迎えます。毎月の笑福の会では、介護者の方の日ごろの思いを吐き出してもらったり、こんな時こうすればいいよ、というアイデアをもらったり、大きな声で笑う場面等もあり、頑張り過ぎない介護を支援しています。

在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで、今後の介護の励みにしていただくことを目的としています。

ぜひ一度「甲良町介護者のつどい・笑福の会」に参加してみませんか。

参加費用は  
すべて無料です!

【日時】 毎月第2木曜日	【内容】 ※都合により変更する場合があります。
8月18日(木)	『ケアマネージャーさんに聞いてみよう』 介護保険の制度やサービスについて、相談に応じて下さいます。
9月8日(木)	いつもの楽しい茶話会です。
10月13日(木)	『自宅での看取りを通して感じたこと』 終末期のケア・自宅での看取りについて、考えてみませんか。
11月12日(土) ※甲良町認知症 フォーラム後 11時15分頃~	『成田先生の認知症医療相談』 豊郷病院で認知症を専門に診ておられる成田先生に相談してみましよう。
12月8日(木)	『ハンドマッサージでリフレッシュ』 アロマの香りとハンドマッサージで日ごろの疲れを癒しましょう。
1月12日(木)	『介護者自身の体も大切に』 専門職の方に、身体づくりと生活機能の維持に必要な運動を教えてください。
2月9日(木)	いつもの楽しい茶話会です。
3月9日(木)	いつもの楽しい茶話会です。



時間：毎回10時~11時半  
場所：甲良町保健福祉センター(1階研修室)

【問合先】 甲良町デイサービスセンターけやき ☎38-8181

★世界アルツハイマーデーって??

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。

甲良町でも、認知症カフェや、サロンなどで、認知症への理解を呼びかけています。皆さんもぜひ、積極的に認知症予防の講義に参加して、認知症への理解を深めましょう。

★脳力塾からの講座のご案内

生活を工夫して認知症を予防するための講義を開催します!

テーマ 「いきいき脳ライフ～実践編～」

講師：金子 明美 先生 【滋賀県作業療法士会】

日時：10月5日(水)13時半～15時

場所：ほっと館

参加費：100円(送迎利用の方は別途200円)



参加ご希望の方はお電話ください。☎ 38 - 8282 (鈴木ヘルスケアサービスこうら)

カフェ よってっ亭

近頃もの忘れが気になる等、何かお困り事のある方、退屈な時間どう過ごそう?とお考えの方等々、どなたでも気軽に、カフェにいらしてください!

皆さまの癒しの場・交流の場としてご利用お待ちしております。



飲み物100円  
ランチ500円

★開店日：9月20日(火)  
※毎月第3火曜日(予定)

★開店時間：10:30～15:00

★場所：グループホームらくらく(甲良西小学校プール横)

【問合せ先】 甲良町グループホームらくらく ☎ 38 - 8182

寄贈 電気工業組合からの寄贈

7月22日、同組合からLED懐中電灯20セットを寄贈いただきました。県内の電気工事業者で組織される同組合は、県内全市町と「災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定」を締結するなど、災害対策に力を入れていらっしゃいます。

善意に感謝し、災害時をはじめさまざまな場で活用していきます。



県および市町では、県民の同和問題についての正しい理解と認識を深め、一人ひとりが部落差別をはじめとする一切の差別の解消に向けて、主体的に行動できるように県民啓発に取り組んでいます。

人権意識の高揚を基調として、差別意識の解消に向け一層の啓発活動を推進する必要があることから、県および市町では、9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発事業を実施しています。

みなさんも、各地で実施されている行事に参加して人権意識の高揚に努め、部落差別をはじめとする一切の差別の解消に向けて努力くださいますようお願いいたします。

そっとしておいても差別はなくなりません。

「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という人がいます。この考え方は、差別を容認する事となり、差別を受けている人たちに我慢を強いることにもなります。今も差別があるのは、長い間、誤った知識や偏見が伝えられてきたからと言えます。

一日も早く解決するためには、同和問題について正しく理解し、みんなで取り組んでいくことが必要です。

分散して住んでも解決しません。

「同和地区の人たちが、固まって住んでいるから差別されるんだ。分散して住めば、同和問題は解決する。」と言うのは、部落差別は差別される側に問題があるという誤った考え方です。すでに地区外に出ている地区出身者やその家族でも、身元調査により差別されるという現実もあります。

何処に住んでも、誰もが安心して、幸せに過ごせる社会をつくるのが大切です。

【結婚問題】

★結婚しようとする2人のうちどちらかが同和地区の出身ということで、周囲の人たちが結婚に反対し、2人の思いが遂げられないことが今もあります。憲法24条では「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」とされています。本人同志の意思が尊重されるよう、私たち一人ひとりが偏見による誤った考え方を正していくことが大切です。

【公正な採用選考】

★就職は一人ひとりの人間にとって、生活の安定や生きがいを求めるうえで、きわめて重要な意義を持っています。その採用時や入社後に、家庭の状況や出身地などで差別することは許されないことです。採用選考においては、応募者の適性と能力に基づき、人権尊重の精神を根拠にした差別の無い公正な採用選考システムの確立が必要です。

【身元調査・問い合わせ】

★本人の努力や能力とは関係なく、生まれた所や住んでいる所で人を判断することはあってはならないことです。身元調査や同和地区問い合わせを許さない取り組みを今後も粘り強く進めなければなりません。過去の問題ではなく現在の課題として、一人ひとりが差別を無くすための毅然とした対応をすることが大切です。

～ 同和問題の解決に向けて ～

特別対策の終了、すなわち一般対策への移行は、同和問題の早期解決をめざす取り組みの放棄を意味するものではありません。これからも引き続き、基本的人権の尊重される社会づくりを目標に課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があります。



スポーツ大会 **第57回少年少女スポーツ大会**

7月24日(日)、子どもの健全な育成と各字小学生相互の交流・友情を深める事を目的として、甲良中学校体育館にて少年少女スポーツ大会(種目:ドッチビー)が開催されました。今回で57回目の開催となるこの大会ですが、3チームで行ったブロック予選、その後の決勝トーナメントとどちらの戦いにおいても熱戦が繰り広げられ、保護者の方の応援にも熱がこもっていました。チャンピオン杯の激闘を制したのは横関Bチームでした。

そして大会を支えていただいた役員の皆様、暑い中大変お世話になりました。結果は、以下の通りでした。(各字から総勢24チーム参加)

**チャンピオン杯**

優勝 横関Bチーム



準優勝 下之郷Aチーム



第3位 金屋Bチーム



**選手宣誓**

(前年度優勝 下之郷チーム)



**チャレンジ杯A**

1位 池寺Dチーム      2位 北落Bチーム      3位 尼子Aチーム

**チャレンジ杯B**

1位 長寺西Aチーム      2位 長寺西Cチーム      3位 横関Aチーム



試合の様子

お知らせ **幼稚園就園奨励費について**

幼稚園教育の一層の普及と充実を図り、公・私立幼稚園間の保護者負担の是正を目的として、ご家庭の所得状況に応じて経済的負担の一部を軽減する制度です。

以下の対象に該当すると思われる方は**甲良町教育委員会事務局**で受付を行いますので、期間中に申請をお願いします。なお、調書(申請書)は教育委員会事務局にございます。

- 支給対象** 町内に居住する幼稚園児がいる世帯のうち、次に該当する世帯
- ①生活保護を受けている世帯
  - ②平成28年度の町民税が非課税の世帯
  - ③平成28年度の町民税所得割額が非課税の世帯
  - ※④平成28年度の町民税所得割額が77,100円以下の世帯(私立幼稚園のみ)

**支給金額** 国の補助基準に準じます。(平成27年度実績 公立(年間)20,000円)

**申請期間** 平成28年9月5日(月)~平成28年9月16日(金)

- 申請書類**
- ①使用料等減免措置に関する調書
  - ②平成28年度課税証明書(平成28年1月1日まで町外にお住まいだった世帯は、前住所地の税務担当課で取得してください。)

**その他** 審査の結果不認定となり、奨励費が受けられない場合があります。

認定・不認定は平成28年度の税額等で審査を行います。調書(申請書)の提出をもって教育委員会事務局が審査に必要な情報(所得、税等)を関係機関に照会することについての同意とします。あらかじめご了承ください。所得の申告がない場合、審査できません。申告がお済みでない世帯は役場税務課で申告をお願いします。

【問合せ先】 教育委員会 学校教育課 ☎38-5070

お知らせ **甲良の地酒「戦国大名 高虎」好評発売中!**

甲良三大偉人のひとり「藤堂高虎公」をPRし、「NHK大河ドラマ」の誘致に向け高虎公の出生地である在土で収穫された甲良米(日本晴)を100%使用した甲良の地酒 純米大吟醸「戦国大名 高虎」。

口当たりはやさしく、ほのかな甘みを感じられ、どなたでも飲みやすく仕上がっています。豊郷町の岡村本家にて販売されていますので、是非お買い求めください。1本(720ml)2,500円です。







## 10月から、「かんがるー教室」が始まります!

子育て支援センターでは、10月から「かんがるー教室」を開催します。親子で楽しいひと時をすごせるよう、内容もいろいろと計画しています。乳児を育てているお母さん同士の交流もできます。子育ての喜びや悩みなど感じていることを共有しながら子育てを楽しみましょう。

対象 平成27年10月1日から平成28年4月1日までに生まれた乳幼児  
(甲良町在住の未就園児に限ります)

9月1日から受付開始です! 対象となる方のご参加をお待ちしております。



## ひろばのお知らせ

### バスに乗って 新浜へ行こう!!



まだまだ暑い日が続いています。バスに乗って湖畔へ楽しくお出かけしませんか?

日時 9月9日(金)

雨天の場合は、12日(月)になります。

9:45集合(時間厳守)

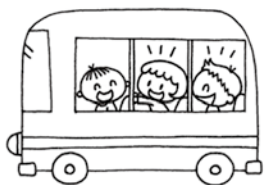
10:00出発、11:30センター帰着

対象 甲良町在住の未就園児と保護者  
(または、保護者に代わる方)

持ち物 帽子、水筒、タオル、サンダル、着替えなど

※参加申込み受け付け中です。

お申込みは下記までお早めをお願いします。



15組  
限定です!

### お誕生会のお知らせ!

8月、9月に生まれたお子さんのお誕生会をします。王冠をかぶって撮ったかわいい写真をお誕生日カードに貼ってプレゼントします。ぜひ、ご参加下さい。

みなでお祝いしましょう。

日時 9月30日(金)

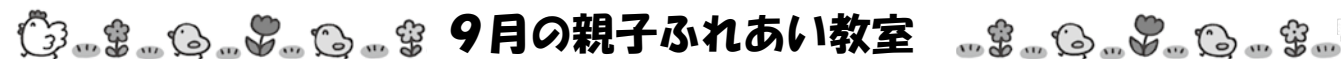
11:15~

対象 8月、9月生まれの町内在住の未就園児と保護者  
(または、保護者に代わる方)



支援センターに来られたお子さんから  
写真を撮ります。

11:00までに、お越しください。



## 9月の親子ふれあい教室

今月から親子ふれあい教室を再開します。親子で楽しく遊びましょう

教室名	開催日	開催場所	開催時間
こあら教室 (0歳児)	14日(水)	子育て支援センター	10:00~11:30
うさぎ教室 (1歳児)	20日(火)	保健福祉センター	
ぺんぎん教室 (2・3歳児)	28日(水)		

※親子ふれあい教室の参加申込みは、随時受け付けております。参加の申込み・お問い合わせは支援センターまでお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

9月は一年のうち最も台風が多いとされる月です。気象を身近なものとして興味を持つことで、台風をはじめ、様々な気象による被害の防災に役立ちます。どうぞご利用ください。



「12ヶ月のお天気図鑑」  
武田 康男/著  
《河出書房新社》

空の表情は刻々と変わります。そのときに会おう空はまさに一期一会。四季のある日本では、農業や暮らしの中で天気を知ることが大切でした。空を見つめて育まれた言葉を、美しい四季の写真とともに紹介します。



「気象・天気の新事実」  
木村 龍治/監修  
《新星出版社》

いま、空で何が起きているのか?美しく神秘的な気象現象から、世界各地の異常気象まで、カラフルな図を用いて分かりやすく説明する。



「知識ゼロからの異常気象入門」  
齊田 季実治/著  
《幻冬舎》

40度を超える猛暑、爆弾低気圧、ゲリラ豪雨。全世界で続発する気象現象は何が原因か?災害から身を守る方法もイラストなどを交えながらわかりやすく解説する。



「雷の科学」  
妹尾 堅一郎/監修  
雷研究会/編  
《日刊工業新聞社》

雷は日本でどこが多いの?人に落ちるとどうなるの?雷の接近を予測する方法はあるの?雷の正体から、対策、雑学までを解説する。



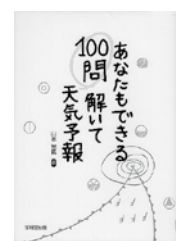
「竜巻のふしぎ」  
森田 正光、森 さやか/著  
《共立出版》

竜巻はいつ、どこで発生しやすいのか、日本にはどんな竜巻の記録があるのか、竜巻が近づいてきたらどうすればいいのか、地上最強の気象現象・竜巻のふしぎを徹底解説。



「アマツツさん、ネコが顔を洗うと雨が降るって本当ですか?」  
天達 武史/著  
《徳間書店》

くしが通りにくいのには雨の前兆、夕焼けの翌日は晴れ、星が瞬いて見えると雨が降る。知っておくと役に立つ天気の豆知識や、ことわざ、言い伝えなどを、気象予報士・天達武史が厳選して紹介します。



「あなたもできる100問解いて天気予報」  
山本 光義/著  
《技報堂出版》

暖かい空気と冷たい空気はどっちが軽い?雲の中はどうなっているの?初級から上級まで100問の練習問題を通して、楽しみながら天気予報をマスターできる本。

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					…休館日

【開館時間】

水~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00



「何が起きてても命を守る防災減災BOOK」  
ゆうゆう編集部/編  
《主婦の友社》

いざというときのために今すぐ始めること、持ち出すものと備えるもの、どこにいても命を守る行動。即実行できる防災の知恵とアイデアを紹介します。



「オーロラウォッチングガイド」  
上出 洋介/著  
《JTBパブリッシング》

自然現象は怖いものばかりではありません。地球上で私たちが肉眼で見ることが出来るもっとも美しい自然現象、オーロラ。オーロラのQ&A、オーロラの魅力、オーロラ観望のハウツーまで、オーロラの魅力を美しい写真とともに紹介します。

## 9月の催し物 \*図書館の行事は全て無料です。

9月10日(土) 11:00~11:30 おはなし会	9月16日(金) 11:00~11:30 びよびよびよこのおはなし会	9月25日(日) 14:00~15:24 子どもえいが会 「ブレンズ2」(84分)
-------------------------------	---------------------------------------	---

~図書館システムの更新による臨時休館について~

9月18日(日)~24日(土)の期間、図書館システム更新作業のため休館いたします。また、9月17日(土)17:00以降、ホームページの閲覧も停止いたします。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。\*9月25日(日)より開館します。どうぞご利用ください。

~利用者カードについて~

図書館システム更新にともない、死亡・転出・転勤などの異動のあった方、または異動のあった方の利用者カードをお持ちの方は、図書館へ返却ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088



# 下水道への接続はお早めに！ 水洗化へのご協力をお願いします

## 排水設備工事は町への申請が必要です

水洗トイレへの改造など排水設備工事は、町への申請が必要です。

下水道条例で着工までに排水設備新設等計画確認申請を甲良町へ提出して頂くこととなっていますので、指定工事店を通じて申請をお願いします。

### 【指定工事店とは】

下水道排水設備責任技術者試験に合格した技術者が所属している工事店で甲良町に登録されている事業者のことです。

現在、指定工事店は、35店、町外102店、合計137店が登録されています。  
(甲良町ホームページをご覧ください)

なお、甲良町では、低所得者に対し、「甲良町排水設備新設補助金交付要綱」を定め、要綱記載の対象者への支援を行っています。

詳しくは、甲良町ホームページまたは建設水道課へご確認をお願いします。



私たちの生活環境を改善し川やびわ湖がきれいになるよう、  
下水道の水洗化にご協力をよろしくをお願いします。

# 屋外広告物クリーンキャンペーン

## その屋外広告物！ ルールを 守っていますか？

県内一斉

屋外広告物クリーンキャンペーン  
9月1日～10日は  
屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。

エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。

必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

詳しくは下記へ問い合わせください。

### 【屋外広告物とは？】

「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示された物並びにこれらに類するものをいう。」

違反看板は  
ダメよ！



【問合先】 建設水道課 ☎ 38 - 5068

# くらしのかわら版

## ■パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

9月20日(火)、10月11日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)に申請受付業務を行っています。

## ■9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」です。

「えっ本当！車に乗るのに点検整備やってないの？」  
～安全と環境保全是クルマの点検整備が必要です。～  
国土交通省 近畿運輸局滋賀運輸支局 検査整備保安部門  
(Tel:077-585-7252 Fax:077-500-8085)  
自動車点検整備推進協議会 URL  
<http://www.tenken-seibi.com>

## ■甲良養護学校 第21回学習発表会

県立甲良養護学校では、今年も恒例の『甲良養護学校学習発表会』を開催します。『学習発表会』では、子どもたち一人ひとりが日頃の学習の成果を、皆さんの前で精一杯に披露します。特別支援学校に通う子どもたちのステージ発表や作品展示などをご覧いただき、より多くの地域の皆さんと楽しい一時が過ごせるよう願っています。ぜひ、ご来校ください。  
日時:10月28日(金)、29日(土) 予備日11月1日(火)  
場所:滋賀県立甲良養護学校 体育館  
問 滋賀県立甲良養護学校 (犬上郡甲良町金屋1798) ☎ 0749 - 38 - 4880

## ■こんなとき、まずは「法テラス」へ

京阪浜大津駅前にある日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、国により設立された公的な法人です。金銭問題、離婚、相続、労働問題など法的トラブルでお困りの方、どこに相談したらいいかわからない・・・そんな時、一人で悩まず

どうぞお気軽にご利用ください。解決に役立つ法制度の紹介や相談窓口の情報を無料でご案内しています。

また、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、弁護士による無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立替えを行っています。

問 法テラスサポートダイヤル ☎ 0570 - 078374  
法テラス滋賀 ☎ 0503383 - 5454

## ■第45回採石業務管理者試験

災害防止のため、採石法により採石業者が事務所ごとに配置しなければならないと定められている業務管理者の資格試験を実施します。  
日時:10月14日(金)午前10時開始  
試験会場:滋賀県大津合同庁舎7-B、7-C会議室  
願書受付期間:9月1日～30日  
問 滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課(県庁東館2階) ☎ 077 - 528 - 3791(直通)

## ■平成28年度滋賀県盲学校 学校開放講座『点字の世界』

はじめて点字と出会う方もとより、点字をもう一度じっくり覚えてみたい方、またパソコンを用いての点訳の実際を体験したい方などを、優しく点字の世界にご案内するための講座をご用意いたしました。点字に興味を感じておられる県民のみなさんの幅広いご参加をお待ちしております。  
日時:10月1日～11月19日 (10月22日を除き、各土曜日3時間×7回開講)  
場所:滋賀県立盲学校  
受付期間:8月1日～9月26日 (9時～17時 土日祝日は除く)  
問 滋賀県立盲学校内 細江 ☎ 0749 - 22 - 2321

## ■こどもの健康週間 記念公開講座

日時:10月1日(土) 13:30～17:00  
場所:滋賀医科大学臨床講義棟2階 臨床講義室3  
テーマ:発達障害(発達支援)  
参加費:無料  
申込:先着300名

9月23日までに電話もしくはFAXにて。

問 滋賀医科大学 小児発達支援学講座内 滋賀県小児保健協会 事務局 TEL/FAX 077 - 548 - 2914

## ■自衛官候補生(男子)募集中!

自衛官候補生制度とは、任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

対象:採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子

試験日:9月10日(土)、9月19日(月・祝)、9月24日(土)、10月1日(土)

受付期間:7月1日～9月20日  
試験会場:大津びわ湖合同庁舎  
詳細等については、下記までご連絡ください!

問 彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F 滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 TEL/FAX 0749 - 26 - 0587

## ■平成29年度滋賀大学特別支援教育専攻科学生の募集

募集人員:障害児教育専攻 30名  
出願期間:10月20～26日

試験日時及び学力試験科目:  
11月20日 小論文、口述試験  
試験会場:滋賀大学 教育学部

問 大津市平津二丁目5番1号 滋賀大学教育学部入学試験係 ☎ 077 - 537 - 7711

## ■“家庭のエコ”をアドバイスする「うちエコ診断」の受診者の募集

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が自治会や地域に出向き、各家庭に合った節電・省エネ対策のアドバイスを無料で行います。実験器具を用いたお子様向けのエネルギー体験やパネル展示を同時に行うことも可能です。自治会や企業等で「省エネ・節電提案会」の開催を希望される方または個人で「うちエコ診断」の受診を希望する方は下記にご連絡ください。  
定員:150人(先着順)  
募集締切:平成28年12月中旬

問 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター  
TEL:077-569-5301  
FAX:077-569-5304  
Email:ondanka@ohmi.or.jp

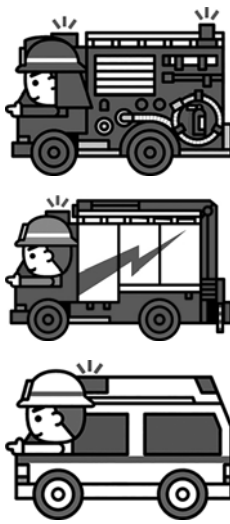


彦根市消防本部では、管内（彦根市・犬上郡）で平成 28 年 1 月 1 日から 6 月 30 日までに発生した火災・救助・救急事故の状況を統計にまとめ公表しました。

**火災概要**

上半期中の火災件数は 30 件で、前年の同期と比べ 7 件の増加となっています（表 1）。火災件数の内訳は「建物火災」が 16 件と全火災の約 53% を占めており、「車両火災」が 2 件、「その他の火災」は 12 件となっています。火災の主な出火原因については、「放火」が 8 件、「たき火（ごみ焼却等を含む）」と「たばこ」が 4 件などとなっています。

平成 28 年上半期（1 月 1 日～6 月 30 日）火災・救助・救急件数



火災件数	30
建物火災	16
車両火災	2
その他の火災	12
火災原因	
第 1 位 放火	8
第 2 位 たばこ たき火	4
第 3 位 その他 不明	3
死者	2
負傷者	6

出動件数	28
火災	3
交通事故	8
水難事故	4
自然災害	1
その他の事故	12
活動件数	16
救助人員	16



出動件数	2,811
火災	10
水難	4
交通事故	267
労働災害	26
運動競技	20
一般負傷	446
加害	13
自損行為	39
急病	1,868
その他	118
搬送件数	2,567
搬送人員	2,611

**9 月 9 日は「救急の日」**

救急医療および救急業務についての正しい理解と認識を深めていただくことを目的として、毎年 9 月 9 日を「救急の日」とし、この日を含む 1 週間を「救急医療週間」（今年は 9 月 4 日（日）～9 月 10 日（土））と定め、救急医療の普及啓発運動が全国的に実施されます。

急病や交通事故などの救急事故が発生したとき、救急隊が現場に到着するまでの間、その現場に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに実施することで、傷病者が救命される可能性が高くなります。応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。

彦根市消防本部では、年間を通じ「応急手当」を身につけていただくため、救命講習会等を実施しています。応急手当の方法や救命講習会などについても、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 彦根市消防本部警防課 ☎22-0337

**救助・救急概要**

救助出動件数は 28 件で、そのうち、救助隊が活動した件数は 16 件です（表 2）。出動件数の内訳は、「その他の事故」が 12 件で全救助出動件数の約 43% を占めており、「交通事故」8 件、「水難事故」4 件、「火災」3 件などとなっています。

救急出動件数は 2,811 件で、前年同期と比べ 10 件の減少となっています（表 3）。これは、1 日平均約 16 件の割合で救急車が出動したことになります。

救急車により搬送された人は 2,611 人で、前年同期に比べ 4 人の減少となっています。

**～お知らせ～**

**危険物取扱者試験（乙種第 4 類）  
予備講習会**

日 時 9 月 25 日（日）  
9:00～17:00  
場 所 彦根市消防本部大会議室  
（西今町）  
定 員 72 人（先着順）  
受 講 料 5,000 円  
（テキスト代別・彦根防火保安協会  
員事業所は 3,000 円）  
申込期間 9 月 1 日（木）～同 23 日（金）  
8:30～17:15  
（土・日曜日・祝日を除く）  
申込・問い合わせ先  
彦根防火保安協会事務局  
（彦根市消防本部消防総務課内）  
☎ 22-0314 FAX22-9427

〔水泳教室受講手続き〕  
教室の受講料と印鑑をご持参の上、  
温水プール受付まで。  
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

**水泳教室生徒大募集!!** 定員になる前に来てネ!

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					教室日	教室日
4	5	6	7	8	9	10
		休館日	教室日		教室日	教室日
11	12	13	14	15	16	17
		休館日	教室日		教室日	教室日
18	19	20	21	22	23	24
		休館日	教室日		教室日	教室日
25	26	27	28	29	30	
		休館日	教室日			

日	月	火	水	木	金	土
						1
						教室日
2	3	4	5	6	7	8
		休館日	教室日		教室日	教室日
9	10	11	12	13	14	15
		休館日	教室日		教室日	教室日
16	17	18	19	20	21	22
		休館日	教室日		教室日	教室日
23	24	25	26	27	28	29
		休館日	教室日		教室日	教室日
30	31					

ジュニアスイミング教室 [4 歳から小学生まで] ◎受講料:4,000 円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月 4 回で、受講料は 1 ヶ月分です。		◎受講料:4,000 円	
曜日・時間	対象	募 集	
水曜日 午後 5 時～6 時	4 歳～未就学児	3 名	
水曜日 午後 6 時～7 時	小学 5～6 年生	予約	
金曜日 午後 5 時～6 時	小学 1～2 年生	2 名	
金曜日 午後 6 時～7 時	小学 3～4 年生	予約	
土曜日 午後 3 時～4 時	4 歳～未就学児	予約	
土曜日 午後 4 時～5 時	小学 1～2 年生	予約	
土曜日 午後 5 時～6 時	小学 3～4 年生	5 名	
土曜日 午後 6 時～7 時	小学 5～6 年生	5 名	

**長期アルバイト募集!!** 数名  
プールコーチ・監視員  
※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。  
◎資 格 18 歳（高卒以上）～  
◎時 間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00  
シフト制 平日のみ、土日のみ  
◎時 給 780 円～ 平日のみ、土日のみ  
◎休 日 火曜日（7・8 月は除く）  
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給（当社規定）、マイカー通勤可  
**まずはお気軽にお電話下さい。**

**香良の湯**  
広いお風呂でのんびり入浴  
心も体もしっかり温まり  
休憩所でごゆっくり  
利用料 1 回につき  
◎大人 250 円（中学生以上）  
◎小人 150 円（小学生）  
※身体障害者手帳をお持ちの方は  
各利用料が割引となります。  
**シルバーデー（毎週金曜日）**  
※甲良町にお住まいの 65 歳以上  
の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38 - 5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーター  
はございません。階段でのご利用となります。

**道の駅 せせらぎの里こうら**

<営業日> 年中無休  
（※ 12 月 31 日～1 月 3 日までは休み）  
<営業時間> 午前 9 時～午後 6 時  
※ 12 月～2 月 午前 9 時～午後 5 時  
<電話番号> 38-2744



**行政相談日**

10 月 8 日（土）・12 月 10 日（土）  
10 時～12 時 役場 1 階 情報公開室  
相談内容 ①医療保険・年金 ②道路  
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

**人権なんでも相談日**

9 月 5 日（月）・10 月 3 日（月）・11 月 7 日（月）  
保健福祉センター 2 階 相談室

**ひこね市文化プラザ のおすすめイベント**

ひこね市文化プラザ開館 20 周年記念事業  
**劇団四季『WEST SIDE STORY』**  
平成 28 年 11 月 23 日（水・祝）グランドホール  
16:30 開場 17:00 開演  
**WEST SIDE STORY**  
シェイクスピアの『ロミオとジュリエット』をもとに 1957 年にブロードウェイで生まれたこの作品。人種差別と偏見の壁に囲まれ、社会から爪弾きにされる若者たちの二つのグループの対立の中で芽生えてしまった主人公トニーとヒロインマリアの悲しい恋物語。  
今回の公演では演出を一新し、新たな作品として生まれ変わります。  
◆チケット好評発売中  
一般 SS 席 8,000 円 S 席 6,000 円 A 席 5,000 円  
高齢者・障がい者・学生  
SS 席 7,500 円 S 席 5,500 円 A 席 4,700 円  
※未就学児はご入場いただけません。  
※託児サービスがあります（有料/要予約）  
【全席指定】  
高齢者は 65 歳以上の方になります。  
一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ。  
証明できるものをご持参ください。

ひこね市文化プラザ開館 20 周年記念事業  
ひこね市民大学特別講座  
**作曲家・加藤昌則のクラシックギモン解明! 入門講座**  
スペシャルゲスト:ヴァイオリン・奥村愛  
平成 29 年 1 月 14 日（土）グランドホール  
13:30 開場 14:00 開演  
「クラシック音楽は聴いたことはあるけれど演奏会には行ったことがない。」  
「どうやって聴いたらいいかわからないし、むずかしそう……」  
そんな方はいらっしやいませんか。作曲家・加藤昌則とヴァイオリン・奥村愛がわかりやすく疑問にお答えする、クラシック音楽初心者のためのレクチャー講座です。講座の後半にピアノ・加藤昌則とヴァイオリン・奥村愛のスペシャルコンサートも行います。  
◆チケット発売日 9 月 24 日（土）9:00～  
（発売初日は電話/インターネットでの予約のみ）  
一般 1,500 円 高齢者・障がい者 1,300 円  
学生 800 円  
※未就学児はご入場いただけません。  
※託児サービスがあります（有料/要予約）  
証明できるものをご持参ください。

お問合せ先  
**ひこね市文化プラザチケットセンター** ☎ 0749-27-5200 検索 <http://bunpla.jp/>  
営業時間 /9:00～19:00 月曜休館（月曜が祝日の場合、その翌日が休館） \*チケットは全て税込価格  
インターネットでもお買い求めいただけます。



# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 9月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	21日(水)	13:00～13:10	H28年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	21日(水)	13:30～13:40	H27年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	30日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。 事前に電話予約が必要です。	特になし

## 10月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	5日(水)	13:15～13:45	H25年2月・3月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	12日(水)	9:30～10:00	H28年2月・3月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票
こころの健康相談	13日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。 事前に電話予約が必要です。	特になし

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

## ひとのうごき

< >内は前月との比較  
H28.8.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,522	<-1>	482	2,101	939
女	3,808	<-4>	450	2,058	1,300
合計	⑦ 7,330	<-5>	932	4,159	⑧ 2,239
世帯数	2,581	<+1>	⑨ ÷ ⑧ = 高齢化率 30.54% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



### 2016年(平成28年)9月号 通巻第450号

発行/甲良町企画監理課  
〒522-0244

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

### 個人番号カードの受取をお忘れではないですか??

個人番号カードの受取がまだお済みでない方は、お早めにご手続をお願いします。

**受取可能日時：平日の午前9時から午後5時**

**9月10日(土)の午前9時から午後4時まで**

※休日は連絡いただいた方のみとさせていただきます。

※本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063